

二重投稿について

日本口腔リハビリテーション学会
編集委員会

近年、同じ内容の論文を 2 種類の雑誌に投稿する二重投稿が問題となっています。日本口腔リハビリテーション学会は二重投稿に関しまして International Committee of Medical Journal Editors¹⁾を参考に、以下のように定義致します。本学会員は本誌への投稿のみならず、他誌に投稿する場合も、二重投稿にならないように注意してください。

1. すでに他誌に発表されたか、あるいは他誌に投稿中の論文と内容が同じとみなされる論文
2. 本誌に投稿された論文の図表等の一部が既に他誌に発表されているにもかかわらず、既報の論文を引用していない場合

ただし、以下の場合には二重投稿とみなされません。

1. 政府が命じた調査や、国民の健康衛生上早急に公表されねばならない情報で、公的機関や他の学協会から掲載を依頼され、編集委員会（委員長）が認めたもの。
2. 学会発表の抄録あるいはポスターとして発表されたもの。（本文中にその旨を記入して下さい。例：本論文の要旨は第〇回〇〇学会にて発表した。）
3. 極めて限られた読者を対象とした刊行物（例えば院内ニュースレターなど）に掲載された論文
4. 臨床研究登録は論文とみなしません。
5. 二次出版にあたるもの。
 - 1) 一次出版論文は国外の学術雑誌に掲載されたものに限りません。
 - 2) 一次出版に掲載された論文内容ならびに写真・図・表の加筆・修正・変更は行わずに日本語表記としてください。
 - 3) 一次出版側の編集責任者の許諾文書を添付してください。
 - 4) 一次出版論文の別刷りを添付してください。
 - 5) 一次出版論文の著者全員の署名と捺印を記載した二次出版論文投稿承諾書を作成してください。
 - 6) 二次出版論文の投稿は、一次出版物の刊行後とします。

参考文献

- 1) <http://www.icmje.org/icmje-recommendations.pdf>